

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月23日

【会社名】 株式会社ジェイ・エム・エス  
(称号 株式会社 JMS)

【英訳名】 JMS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥 窪 宏 章

【本店の所在の場所】 広島市中区加古町12番17号

【電話番号】 082(243)5844(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 遠 藤 正 樹

【最寄りの連絡場所】 広島市中区加古町12番17号

【電話番号】 082(243)5844(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 遠 藤 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社ジェイ・エム・エス 東京支店  
(東京都品川区南大井一丁目13番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月22日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

##### 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額 194,947,484円

(2) 効力発生日

平成29年6月23日

#### 第2号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式2株を1株の割合で併合するものであります。なお、株式併合に伴い、発行可能株式総数を1億株から6,500万株に、単元株式数を1,000株から100株にそれぞれ変更するものであります。

#### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、奥窪宏章、粟根康浩、国富 純、森川重美、佐藤雅文、桂 龍司、柳田正吾、井口明彦、池村和朗氏の9名を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、兼口昇万、早稲田幸雄氏の2名を選任するものであります。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の監査役として、土肥 暁宏氏を選任するものであります。

#### 第6号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針承認の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個) (注)3	出席株主の 議決権数 (個)	可決 要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	38,866	127	17	39,010	(注)1	可決 99.63
第2号議案 株式併合の件	38,546	446	18	39,010	(注)2	可決 98.81
第3号議案 取締役9名選任の件						
奥窪 宏章	36,437	2,556	17	39,010	(注)1	可決 93.40
粟根 康浩	37,678	1,315	17	39,010		可決 96.59
国富 純	37,674	1,319	17	39,010		可決 96.58
森川 重美	37,674	1,319	17	39,010		可決 96.58
佐藤 雅文	37,678	1,315	17	39,010		可決 96.59
桂 龍司	37,678	1,315	17	39,010		可決 96.59
柳田 正吾	38,672	321	17	39,010		可決 99.13
井口 明彦	34,980	4,013	17	39,010		可決 89.67
池村 和朗	38,620	373	17	39,010		可決 99.00
第4号議案 監査役2名選任の件					(注)1	
兼口 昇万	38,915	71	24	39,010	(注)1	可決 99.76
早稲田幸雄	38,833	153	24	39,010		可決 99.55
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	38,899	94	17	39,010	(注)1	可決 99.72
第6号議案 当社株式の大規模買付行為 に関する対応方針承認の件	32,394	6,599	17	39,010	(注)1	可決 83.04

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 棄権数の議決権の数には、無効の議決権の数を含めております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。